

てま・ひまかけた求職者目線での募集

プラスアルファ 齋藤裕樹

前

回、新たな採用媒体としてスマホを活用した、自社専用の採用ページ作成の重要性をお伝え致しました。今回は自社採用ページまで誘導する、紙媒体(求人誌)での最大限の求人告知手法をお伝えいたします。

紙媒体ではアイキャッチ(目を引く)とインタレスト(興味)が重要となります。それを前提に、2つの方法をご紹介します。

手法①は「魅力は最大値で伝える」です。例えば、アルバイトの時給幅が曜日、時間帯、経験などにより1100円〜1600円までの場合、1600円というキーワードを最大限使うべきなのです。

「スタートは1200円! 研修期間後は1300円! 22時以降はなんと1625円! ランクが上がれば1600円も可能」といった情報量が多い散漫としたものがよく見受けられます。「最初から時給1625円可能!」と記載し、小さく注意書きで「土日祝の22時以降の場合は」という条件を記載すればいいのです。最低限の時給を記載しなければいけない場合は、項目の時給記載欄に記載する程度で構いません。1625円をもらえるという情報が重要で、条

人こそ資源! 採用と定着の工夫



件は注意書きで小さく記載すればよいのです。その他にも、時給の最大値を見せる方法があります。例えば、「アルバイトでも月20万9202円稼げる!」と謳い、注意書きに「17時〜、22日間勤務の場合」「平日13日×7時間×時給1250円 土日祝9日×7時間×時給1300円 遅番割増手当22日×2時間×308円」と記載するのです。

手法②は「求職者目線での募集」です。多くのお店では、人材不足で

応募が集まらない状況を知

っているにも関わらず、同

じ募集内容で繰り返し

広告を出しているのが

実態です。「早番〇時〜

〇時、遅番〇時〜〇時、

週3日以上働ける方大

歓迎! 遅番のみでも大歓迎!

「迎」といったパターンです。

そのシフトのセグメントによって、

応募すらあきらめてしまう求職者がいるのです。

例えば若い主婦にとっては、働きたいと思いつつ小さい子供がいて指定された時間での勤務が難しく、その時点で選り外されてしまいます。これは非常にもったいないことです。なぜかというところ、そういった「ホールで働いてもいいけど」という若い主婦の中には、かつて大手パチンコ店で勤務してい

た方など経験者が多くいるからです。

当社に相談に来られる女性の多くは、「結婚と出産で退職し、落ち着いたので今住んでいる近くのパチンコ店でアルバイトがしたいが、求人誌に掲載された店舗は全て時間や勤務日数が合わない」と言います。子供を預けている11時〜16時なら週4日でも働けるのに、その時間帯に合ったお店がないのです。このシフト時間は完全にお店側の都合です。シフト調整が面倒なので役職者の方は嫌いますが、今、某ホール企業様では7交代制まで取り入れて、即戦力人材の確保に成功しています。

また別の法人様では、若い学生を集めるために、面接者数を増やすことにしました。そこで、「履歴書不要で面接可能」と打ち出しています。

いづれにせよ、採用側がてま・ひまをかけなければ、人材確保は難しい時代です。



さいとう・ゆうき 株式会社プラスアルファ
人材紹介事業部 民協協認定 職業紹介士
営業コンサルタントとして営業支援のほか、人事評価制度・社内不正防止策定など、幅広い支援を行い、組織の円滑化に取り組んでいる。
パチンコ転職サイト「パチンコ転職ナビ」運営の総責任者も務める。http://www.hpa.co.jp/